

令和 年 月 日

宮崎県子育て支援員研修修了者名簿登録情報変更届

宮崎県知事 殿

届出者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

(平日9時～17時に連絡が取れる電話番号)

認定日 平成・令和 年 月 日

(修了証の左下に記載されている日付を記載)

修了番号 24660-

(修了証の右上に記載されている番号を記載)

修了コース \_\_\_\_\_

宮崎県子育て支援員研修修了者名簿の登録情報に変更がありましたので、下記のとおり届け出ます。

記

項目	変更前	変更後
(ふりがな) 氏名		
住所		
連絡先		
その他		

【添付書類等】

(1)	(氏名、住所が変更になった場合) 変更内容が確認できる公的書類の写し	戸籍全部事項証明、住民票の写しなど
(2)	(氏名が変更になった場合) 子育て支援員研修修了証書	修了証を紛失した場合は、合わせて再発行申請書を提出してください。
(3)	(氏名が変更になった場合) 返信用封筒 (角形2号、切手貼付)	送付先を記載

## ○子育て支援員研修事業の実施について

(平成 27 年 5 月 21 日雇児発 0521 第 18 号、第一次改正平成 28 年 7 月 4 日雇児発 0704 第 5 号)

### 子育て支援員研修事業実施要綱（抜粋）

#### 7. 研修修了者名簿等の作成・管理等

(2) 委託研修事業者は、研修修了者及び基本研修修了者について、研修修了者名簿等を作成し、個人情報として十分な注意を払った上で管理するとともに、作成後遅滞なく委託を受けた都道府県知事等に提出するものとする。

なお、研修修了者名簿等の作成に当たっては、一部科目修了者の必要記載事項についても整理すること。

(3) 都道府県知事等は、研修修了者及び基本研修修了者について、研修修了者名簿等を作成し、個人情報として十分な注意を払った上で管理するとともに、指定研修事業者及び委託研修事業者から提出された研修修了者名簿等とあわせて個人情報として十分な注意を払った上で、都道府県知事等の責任において一元的に管理するものとする。

なお、研修修了者名簿等の作成に当たっては、一部科目修了者の必要記載事項についても整理すること。

#### (4) 修了証書等の再交付等

ア 指定研修事業者及び委託研修事業者は、修了証書等の交付を受けた者が、研修修了者名簿等に記載された内容（氏名又は連絡先等）に変更が生じたこと、又は修了証書等を紛失・汚損したことの申し出があった際には、速やかに必要な確認を行った上で、修了証書等の再交付や更新の手続きを行い、再交付等の後遅滞なくその旨を都道府県知事等に報告するものとする。

イ 都道府県知事等は、修了証書等の交付を受けた者が、研修修了者名簿等に記載された内容（氏名、現住所又は連絡先等）に変更が生じたこと、又は修了証書等を紛失・汚損したことの申し出があった際には、速やかに必要な確認を行った上で、修了証書等の再交付や更新の手続き及び研修修了者名簿等の更新を行うとともに、指定研修事業者及び委託研修事業者から報告のあった再交付等の内容について研修修了者名簿等の更新を行い、あわせて個人情報として十分な注意を払った上で、都道府県知事等の責任において一元的に管理するものとする。